

# 経営基盤強化支援事業

区分	対象者	対象事業	対象経費	補助率	限度額
①施設改修事業 (ハード)	既存の村内事業者(注2)	中小企業等(注3)が経営基盤強化のため施設等の新設又は増改築、及び改修等を行う事業	左記に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費の合計額(100万円以上)  ・工事請負費  事務所、店舗等の建設費、改修費等  ・委託費  調査、設計等  ・備品購入費  設備、機械装置等の購入費(10万円以下は除く)  なお、事務機器・車両等は対象外	3/10以内  村内業者施工は4/10以内  他の補助を受けて実施する場合は対象外	補助金額  500万円上限

注2:「既存の村内事業者」とは、村内に事業拠点を置き、補助金申請の5年以上前から村内で事業を営んでいる者。

注3:「中小企業等」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に定めるもの。

西興部村産業建設課林務商工係

〒098-1501

西興部村字西興部100番地

TEL:0158-87-2111

FAX:0158-87-2777

MAIL:ni.rinmushoukou@vill.nishiokoppe.lg.jp

URL:https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp/